

豊川市防犯推進計画

実施計画

(令和7年度～令和11年度)

令和8年3月

豊 川 市

目 次

1	市民一人ひとりの防犯意識の醸成	
	基本施策（１）市民の防犯意識を高める活動の推進	3
	基本施策（２）市民が不安に感じる犯罪への啓発・対策	4
2	防犯力の高い地域づくり	
	基本施策（３）地域防犯活動の推進と活動への支援	6
3	犯罪が起こりにくい環境づくり	
	基本施策（４）犯罪が起こりにくい環境の整備	8
	基本施策（５）パトロール等による犯罪抑止の推進	9
4	再犯防止の推進	
	基本施策（６）必要な福祉サービス利用などへの支援	10
	基本施策（７）非行防止と修学支援の実施	11
	基本施策（８）再犯防止への理解促進と関係団体への支援	12
5	犯罪被害者等支援の推進	
	基本施策（９）犯罪被害者等支援体制の推進	13
	基本施策（10）犯罪被害者等支援に関する意識の醸成	13

1 市民一人ひとりの防犯意識の醸成

★印は防犯推進計画の策定に伴い、新たに検討した施策です。
目標値（数値）は、「以上」と記載のないものは、その数値を目標とします。

基本施策（1）市民の防犯意識を高める活動の推進

番号	施策名	施策内容	指標	現状値【R6】	計画値【R7】	備考 (目標値の考え方)	目標値【R11】	所管課名
①	四季の安全なまちづくり市民運動	春、夏、秋、年末の年4回、市民一人ひとりが安全なまちづくりについての意識を高め、交通事故や犯罪のない安全なまちをつくることを目指す「安全なまちづくり市民運動」を実施します。	市民運動実施回数	4回	4回	四季の運動数	4回/年	人権生活安全課
②	豊川市安全なまちづくり推進大会の開催	交通事故と犯罪のない安全なまちづくりのため、市民の意識高揚を目的に、功労者への顕彰や大会宣言等を実施する「安全なまちづくり推進大会」を開催します。	大会回数	1回	1回	定例	1回/年	人権生活安全課
			大会参加者数	650人	800人	令和7年度の事業計画値（主催者4者で決定）		
③	効果的な防犯情報の発信 ★	SNS、ホームページ、広報などを通じて、様々な年代に向け、多発している犯罪やその対策について、防犯情報の発信を行います。また、防犯情報をタイムリーに受信できる、愛知県警察公式アプリ「アイチポリス」の普及促進に取り組みます。	防犯情報の発信	実施	実施		実施	人権生活安全課
			アイチポリスの普及促進	実施	実施		実施	人権生活安全課
④	防犯出前講座・教室	幼児・児童・高齢者など、それぞれの年代に合わせたメニューを設け、防犯出前講座・教室を開催します。	講座・教室開催回数	6回	10回	令和4～6年度の平均	10回以上/年	人権生活安全課
⑤	無施錠被害防止啓発の実施	自転車や住宅など、施錠の徹底を呼び掛ける広報やキャンペーンを実施するほか、駅前自転車駐車場のパトロールを行うなど、無施錠被害の防止に努めます。	キャンペーン実施回数	2回	2回	令和6年度実績	2回以上/年	人権生活安全課
			駅前自転車駐車場パトロールの実施	実施	実施		実施	
⑥	規範意識を身につける教育の推進	犯罪被害に遭わないだけでなく、なぜ犯罪はいけないかを伝えるなど、規範意識を身につける教育を推進します。また、家庭や地域と連携しながら、子どもが犯罪に関わらないための教育を推進します。	各小中学校における教育の実施校数	36校	36校	全小中学校	36校	学校教育課

基本施策（２）市民が不安に感じる犯罪への啓発・対策

番号	施策名	施策内容	指 標	現状値 【R6】	計画値 【R7】	備 考 (目標値の考え方)	目標値 【R11】	所管課名
①	特殊詐欺対策の推進	特殊詐欺対策装置購入費に対する補助事業を実施するほか、高齢者が多く立ち寄るスーパーや金融機関などの協力を得ながら、啓発を実施します。	特殊詐欺対策装置購入費補助件数	209件	120件	令和8年度終了予定。代替事業を検討する。	代替事業実施	人権生活安全課
			キャンペーン実施回数	6回	6回	令和6年度実績	6回以上/年	
②	サイバー犯罪対策の周知 ★	コンピュータやインターネットを悪用したサイバー犯罪の手口や対策について、各種媒体による啓発や教室を行うなど、サイバー犯罪対策の周知を図ります。	啓発事業及び教室の実施	未実施	実施		実施	人権生活安全課
③	子どもや女性への性暴力被害防止の推進 ★	性犯罪等の被害に遭わないための啓発や、講話や護身術を学ぶ「防犯教室」を実施します。	性暴力被害防止教室や講話の実施	未実施	検討		実施	人権生活安全課
			各小中学校での啓発の実施	実施	実施		実施	学校教育課
④	不審者侵入対応訓練等の実施	不審者から身を守るための防犯教室や、不審者侵入対応訓練を実施します。	防犯教室や不審者対応訓練の実施	実施 (保育園)	実施		実施	保育課
				実施 (主に児童クラブ)	実施		実施	人権生活安全課
				実施 (小学校)	実施		実施	学校教育課
⑤	新入学児童への防犯ブザーの配布	小学校新入学児童へ防犯ブザーを配布し、登下校時の安全を図るとともに、自分の身を自分で守る意識づけを行います。	新入学児童への防犯ブザーの配布	実施	実施		実施	人権生活安全課

⑥	薬物乱用防止教室及び啓発の実施	薬物の危険性を教える教室を市内小・中学生向けに開催し、啓発するとともに、関係機関と連携し、薬物乱用防止キャンペーンを実施します。	薬物乱用防止教室の実施	実施	実施	小学校は毎年又は隔年実施 中学校は全校実施	実施	学校教育課
			薬物乱用防止キャンペーンの実施	実施	実施		実施	学校教育課
⑦	インターネット上の犯罪から身を守る情報モラル教育等の実施	SNS等をはじめ、インターネット上での犯罪に巻き込まれないための情報モラル教育等を実施します。	情報モラル教育等の実施校数	36校	36校	全小中学校	36校	学校教育課
⑧	スマホ等の利用等に関する状況調査	小・中学生の保護者へ、スマホ等の利用等に関するアンケートを実施し、調査結果を小中学校全家庭に配布することにより、スマホ等の正しい利用の啓発を図ります。	スマホ等に関するアンケートの実施	実施	実施		実施	生涯学習課
⑨	万引き被害防止対策の推進	万引き被害が多発している現状を踏まえ、各店舗等に対し、対策を強化するよう働きかけるなど、万引き被害防止対策を推進します。	啓発活動等の実施	実施	実施		実施	人権生活安全課

2 防犯力の高い地域づくり

基本施策（3）地域防犯活動の推進と活動への支援

番号	施策名	施策内容	指標	現状値【R6】	計画値【R7】	備考 (目標値の考え方)	目標値【R11】	所管課名
①	ながら見守り活動の推進 ★	市民、事業者、団体などが、気楽に、日常生活の中で、防犯の視点を持って地域の見守りを行う「ながら見守り」の推進を図ります。	「ながら見守り」の実施	未実施	実施		実施	人権生活安全課
②	まちの防犯診断	犯罪の多い地区を対象に、「防犯診断士」による防犯診断を地域住民と合同で実施し、防犯カメラや防犯灯の効果的な設置場所や、犯罪発生リスクが高いパトロールポイントを確認し、まちの防犯力の向上を図ります。	「防犯診断士」による防犯診断実施数	1回	1回	警察主催の防犯診断に協力	1回/年	人権生活安全課
③	防犯ボランティア団体の活動への支援	市内で活動する防犯ボランティア団体の活動を支援するため、活動費の助成や、隊員育成のための講習会、意見交換会を実施します。 また、多くの人に参加しやすい方法について検討するなど、活動参加者を増やす取組を実施します。	防犯ボランティア活動支援費補助金交付団体数	30団体	34団体	ボランティア団体数（令和6年度）	34団体/年	人権生活安全課
			講習会、意見交換会の実施回数	3回	3回	青パト講習、防犯アカデミー、青パト講習＋意見交換会	3回/年	人権生活安全課
④	合同パトロールの実施	防犯ボランティア団体及び豊川市、豊川警察署による年末一斉防犯パトロールなど、地域と一体となった合同パトロールを実施し、防犯パトロールの強化及び、防犯活動への機運の醸成を図ります。	合同パトロールの実施	実施	実施		実施	人権生活安全課
⑤	青少年健全育成推進協議会への支援	次代を担う青少年の心身ともに健全な育成を図るため、各小学校区の青少年健全育成協議会への支援を行います。	校区青少年健全育成推進協議会活動費補助金交付団体数	26団体	26団体	全小学校区数	26団体/年	生涯学習課

⑥	青少年の非行防止のための街頭補導活動の実施	青少年の非行防止のための街頭啓発活動や市内店舗、地域での街頭補導活動を実施します。	中学校の生徒指導主事による街頭補導活動の実施	実施	実施		実施	学校教育課
			少年指導員等による街頭巡回の実施	実施	実施		実施	生涯学習課
⑦	校区安全なまちづくり推進協議会への支援	防犯及び交通安全に関する活動を行う、各校区の校区安全なまちづくり推進連絡協議会の活動を支援するため、交付金を交付します。 また、四季の市民運動実施前に、連絡協議会を開催するなど、各小学校区の安全なまちづくり推進協議会への支援を行います。	校区安全なまちづくり推進協議会交付金交付団体数	26団体	26団体	全小学校区数	26団体/年	人権生活安全課
			推進連絡協議会の開催回数	4回	4回	四季の運動数	4回/年	人権生活安全課

3 犯罪が起こりにくい環境づくり

基本施策（４）犯罪が起こりにくい環境の整備

番号	施策名	施策内容	指標	現状値【R6】	計画値【R7】	備考 (目標値の考え方)	目標値【R11】	所管課名
①	街頭及び公共自転車駐車場への防犯カメラの設置	街頭及び公共自転車駐車場での犯罪の防止及び抑制を図るため、防犯カメラを設置し、運用します。 自転車盗被害防止のため、公共自転車駐車場の防犯カメラは、老朽化した機器の更新や未設置の自転車駐車場への設置を計画的に進めるとともに、犯罪が多発する地域への街頭防犯カメラの設置を検討します。	防犯カメラの設置・運用台数	62台	62台	整備計画に基づき増台を検討	拡充	人権生活安全課
			整備、更新計画の策定	未実施	実施			実施
②	防犯カメラの画像提供に関する協定の運用	豊川警察署と締結している「防犯カメラの画像提供に関する協定」により、犯罪発生時等に、迅速な画像提供を行い、犯罪の早期解決に協力します。	協定による画像の提供の実施	実施	実施		実施	人権生活安全課
③	防犯カメラ設置に対する町内会等への支援	町内会、連区等が設置する防犯カメラに対し、設置費の一部を補助するほか、効果的な設置場所の助言を行うなど、防犯カメラ設置への支援を行います。	補助事業による防犯カメラ設置数	14台	8台	令和7年度予算値	8台/年	人権生活安全課
④	防犯灯設置に対する町内会等への支援	町内会、連区等が設置する防犯灯に対し設置費の一部を補助するとともに、維持管理する防犯灯に対し電気料金を補助します。	防犯灯設置費補助の実施	実施	実施		実施	人権生活安全課
			防犯灯電気料金補助の実施	実施	実施		実施	人権生活安全課
⑤	通学路安全点検の実施	学校や警察と連携した通学路安全点検を実施します。	通学路安全点検の実施	実施	実施		実施	学校教育課

⑥	校内防犯用具の設置及び校内危機管理マニュアルの作成	校内への不審者侵入に備えた防犯用具の設置や、危機管理マニュアルの作成を推進します。	防犯用具の設置校数	36校	36校	全小中学校	36校	学校教育課
			危機管理マニュアルの策定数	36校	36校	全小中学校	36校	学校教育課
⑦	放置自転車の撤去促進	駅周辺の放置自転車の撤去を促進し、犯罪発生の誘発等を防止し、犯罪が起りにくい環境の整備に努めます。	放置自転車回収の実施	実施	実施		実施	人権生活安全課
⑧	青少年にかかわる相談支援	概ね小学生以上で40歳未満の子どもや若者とその家族や関係者を対象とし、不登校、引きこもり、ニートなど社会的自立に悩みや課題を抱える方に対し相談支援を実施します。	少年愛護センターにおける相談の実施	実施	実施		実施	生涯学習課
⑨	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置	小中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、様々な悩みを抱える児童生徒及び保護者に対して相談支援を行います。	スクールソーシャルワーカーの配置	実施	実施		拡充	学校教育課

基本施策（5）パトロール等による犯罪抑止の推進

番号	施策名	施策内容	指標	現状値【R6】	計画値【R7】	備考 (目標値の考え方)	目標値【R11】	所管課名
①	防犯対策重点地区（仮称）の設定 ★	市民が不安を感じる住宅を対象とした侵入盗や乗り物盗について、犯罪が多い地区を防犯対策重点地区に設定し、警察、町内会、ボランティア等と連携し、まちの防犯診断の実施や、防犯パトロールに取り組むなど、犯罪発生件数の減少を目指します。	防犯対策重点地区の設定・事業の実施	未実施	検討		実施	人権生活安全課
②	防犯啓発パトロール（青パト）	街頭犯罪の防止及び、児童・生徒を不審者から守るため、市職員により、青色回転灯装備車で防犯パトロールを実施します。	青色防犯パトロール実施日数	204日	204日	令和7年度予算値	204日/年	人権生活安全課

4 再犯防止の推進

基本施策（6）必要な福祉サービス利用などへの支援

番号	施策名	施策内容	指 標	現状値 【R6】	計画値 【R7】	備 考 (目標値の考え方)	目標値 【R11】	所管課名
①	生活困窮者自立相談支援事業	生活に困りごとや不安を抱えている方からの相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。	生活困窮者からの面接相談件数	3 1 3 件	4 5 0 件	第4次豊川市地域福祉計画（計画期間令和5～9年度）・進行管理・評価一覧表による。目標値は令和9年度	(4 5 0 件/年)	地域福祉課
②	生活困窮者家計改善支援事業	生活困窮者に対し、収入、支出その他家計の状況を適切に把握すること及び家計の改善の意欲を高めることの支援を行います。	家計改善事業の実施	実施	実施		実施	地域福祉課
③	生活保護制度	生活に困窮する方に対し、生活の安定を目的に生活保護費や住宅扶助費の支給や、求職活動が必要な人に対しては、ケースワーカーが相談を受け支援するなど、困窮の程度に応じた支援を行います。	生活保護制度の実施	実施	実施		実施	地域福祉課
④	障害福祉サービスの提供や支援の実施	基幹相談支援センターや障害者相談支援事業所等と連携し、必要な障害福祉サービスの提供や支援を実施します。	基幹相談支援センターにおける相談件数	2,557件	2,500件	第4次豊川市地域福祉計画（計画期間令和5～9年度）・進行管理・評価一覧表による。目標値は令和9年度	(2,500件/年)	障害福祉課
⑤	福祉相談センター事業	市内4か所の福祉相談センターと6か所の出張所で、介護・福祉・医療等の相談窓口事業を実施します。	福祉相談センターにおける相談件数	26,042件	19,000件	R5から対象拡大し件数が増加。目標値は直近の実績を元に計算。	30,000件/年	介護高齢課
⑥	包括的な相談支援の推進 ★	生活困窮者自立支援庁内連携会議及び重層的支援体制整備事業支援担当者連絡会議などにおいて、再犯防止推進への理解を深めるための取組を行うなど人材育成に努め、包括的な相談を推進します。	生活困窮者自立支援庁内連携支援会議の開催	実施	実施		実施	地域福祉課
			重層的支援会議の開催	実施	実施		実施	地域福祉課

⑦	就労準備支援事業	直ちに就労が困難な方に6か月から1年の間、計画的に、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労期間の提供を行います。	就労準備支援事業の実施	実施	実施		実施	地域福祉課
⑧	更生保護の協力雇用主登録による雇用の促進	更生保護の協力雇用主として保護観察所へ登録している企業に対して、総合評価落札方式による工事入札の際に加点対象とし、企業による雇用を促進します。	加点対象とした工事入札数	10件	10件	総合評価落札方式による工事入札件数	10件/年	契約検査課
⑨	若年者就労支援事業	就労に悩む若者を対象とした就労セミナー及びわが子の就労に悩む保護者セミナーの実施をはじめ、就労に関する支援を行います。	就労セミナー等の実施	実施	実施		実施	商工観光課
⑩	住居確保給付金支給事業	離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。家計改善のため、転居により家賃負担等を軽減する必要がある方で、支給要件を満たす方に対し、転居のための費用の一部を支給します。 (R7～転居費用の補助メニューを追加)	住居確保給付金支給事業の実施	実施	実施		実施	地域福祉課
⑪	居住支援事業 (R7～一時生活支援事業から居住支援事業(名称変更))	住居を持たない方、またはネットカフェ等の不安定な住居形態にある方に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。退所後の生活に向けて、就労支援などの自立支援も行います。	居住支援事業の実施	実施	実施		実施	地域福祉課
⑫	市営住宅の入居に係る事務	定期募集・随時募集の2つの方法で市営住宅入居者募集を実施します。	市営住宅入居事務の実施	実施	実施		実施	建築課

基本施策(7) 非行防止と修学支援の実施

- ① 青少年にかかわる相談支援【再掲】(9ページ⑧に掲載)
- ② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置【再掲】(9ページ⑨に掲載)
- ③ 薬物乱用防止教室及び啓発の実施【再掲】(5ページ⑥に掲載)

基本施策（８）再犯防止への理解促進と関係団体への支援

番号	施策名	施策内容	指 標	現状値 【R6】	計画値 【R7】	備 考 (目標値の考え方)	目標値 【R11】	所管課名
①	「社会を明るくする運動」の実施	更生保護団体との協働により推進大会を開催します。また、再犯防止啓発月間・「社会を明るくする運動」強調月間には、街頭啓発やポスター掲示などによる啓発活動を実施します。	社会を明るくする運動推進大会の参加者数	172人	180人		200人/年	地域福祉課
			強化月間における啓発活動の実施	実施	実施		実施	地域福祉課
②	チラシの配布やホームページによる啓発	講演会やイベントでのチラシの配布、ホームページにより、刑を終えて出所した人等の人権と再犯防止についての啓発を行います。	各種イベントでのチラシの配布、ホームページでの啓発	実施	実施		実施	人権生活安全課
③	講演会等の実施	再犯防止への市民の理解を促進するための講演会等を実施します。	市民向けの講演会等の実施	未実施	検討		実施	人権生活安全課
④	更生保護団体の活動支援	更生保護サポートセンターの運営をはじめとした更生保護団体の諸活動に対して継続的な補助・支援を行います。	更生保護団体の活動支援の実施	実施	実施		実施	地域福祉課

5 犯罪被害者等支援の推進

基本施策（9）犯罪被害者等支援体制の推進

番号	施策名	施策内容	指 標	現状値 【R6】	計画値 【R7】	備 考 (目標値の考え方)	目標値 【R11】	所管課名
①	総合支援窓口の設置 ★	犯罪被害者等総合支援窓口を設置し、各関係相談窓口と密な連携による犯罪被害者等に寄り添った支援を推進します。	犯罪被害者等総合支援窓口を設置、窓口の周知	検討	検討		実施	人権生活安全課
②	犯罪被害者支援制度等のあっせん	国・県における各種犯罪被害者等支援制度を活用し、被害者への支援を推進します。	相談者へ制度の紹介、他相談機関との連携	実施	実施		実施	人権生活安全課
③	市営住宅への一時入居	市営住宅の目的外使用許可により、犯罪被害者等の住居を確保することで、その後の自立に寄与します。	犯罪被害者等の住居確保の実施	実施	実施		実施	建築課
④	民間賃貸住宅の入居等に関する相談	関係部局との情報共有を行いながら、民間賃貸住宅への入居を希望する犯罪被害者等の相談に応じ、物件情報等の情報提供を行います。	物件情報等の情報提供の実施	実施	実施		実施	建築課

基本施策（10）犯罪被害者等支援に関する意識の醸成

番号	施策名	施策内容	指 標	現状値 【R6】	計画値 【R7】	備 考 (目標値の考え方)	目標値 【R11】	所管課名
①	犯罪被害者等に関する啓発活動の推進	犯罪被害者等が抱える問題について、市民や職員等の理解を深める啓発活動や相談窓口の周知を行います。	各種イベントでのチラシの配布、ホームページでの啓発、相談窓口の周知	実施	実施		実施	人権生活安全課
②	犯罪被害者等支援条例の制定★	愛知県犯罪被害者等支援条例を推進するとともに、市や市民、事業者等の責務や市が推進する犯罪被害者等に寄り添った支援の方針等について示した条例の制定に向けて取り組みます。	犯罪被害者等支援条例の制定	未実施	検討		実施	人権生活安全課